

日液協第29～3号
平成29年4月12日

会員各位

日本液化石油ガス協議会

平成29年度液化石油ガス販売事業者等保安対策指針について
(お願い)

拝啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素は当協議会の業務につき、多大なるご支援、ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

標記につきまして、経済産業省より別紙のとおりLPガス販売事業者等への周知依頼がありました。

なお、誠に恐縮に存じますが、本指針等の関係資料は容量が大きいことから添付しておりませんので、下記の経産省ホームページよりご確認くださいませようよろしくお願いいたします。

本指針の主な新規項目は、集中監視システムの導入等、CO中毒事故の防止対策、機器の事故防止対策、熊本地震を受けた災害時対策の見直しです。

また、実効性を高める取組として、昨年度に引続き自主保安活動の促進を図る観点から自主保安活動チェックシートの活用促進が掲げられており、同チェックシートによる自己診断の更なる推進を掲げております。

つきましては、会員各位におかれましては、貴社の従業員や関係者等に対して、上記を踏まえて周知徹底方よろしくお願いいたします。

敬 具

記

◎保安対策指針等掲載箇所（経産省ホームページ内）

http://www.meti.go.jp/policy/safety_security/industrial_safety/oshirase/2017/04/290410-3.html

以 上

(発信手段：Eメール)

(担当者：飯田・岩田)

別紙

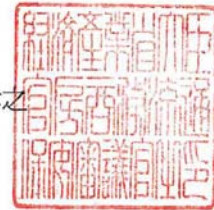
経済産業省

20170316商局第11号

平成29年4月5日

日本液化石油ガス協議会
会長 川本 武彦 殿

経済産業省大臣官房商務流通保安審議官 住田 孝之



平成29年度液化石油ガス販売事業者等保安対策指針について

経済産業省は、別添のとおり、平成29年度液化石油ガス販売事業者等保安対策指針を定め、液化石油ガス販売事業者及び保安機関に対し、法令遵守の徹底、組織内のリスク管理の徹底、事故防止対策及び自然災害対策を求めることとしました。

つきましては、貴協議会所属の液化石油ガス販売事業者及び保安機関に対して、別添の対応をするよう周知をお願いします。